

# 1か月間・100床当たりのインシデント・ アクシデント発生件数(a)

- 分子
  - 調査期間中の月毎のインシデント・アクシデント発生件数 × 100
- 分母
  - 許可病床数
- 単位
  - 件(100病床あたり)

# 指標の定義・算出方法

1. 許可病床数を分母とする。
2. 調査期間中に医療安全管理部門へ報告されたインシデント・アクシデント報告の合計数を分子とする。
  - i. インシデント・アクシデント報告の原因となった事象の発生日は問わない。
  - ii. 医療安全管理部門への報告日により分子の対象とする。
  - iii. 同一患者における同一事例に対し複数のインシデント・アクシデント報告が提出された場合には、それらの報告は1件として分子の対象とする。
  - iv. 同一患者における同一事例に対し複数のインシデント・アクシデント報告が提出された場合には、その最初の報告日をもって分子の対象とする。

# 全報告中医師による報告の占める割合(b)

- 分子
  - 分母のうち医師が提出したインシデント・アクシデント報告総件数
- 分母
  - 調査期間中の月毎のインシデント・アクシデント報告総件数

# 指標の定義・算出方法

1. 調査期間中に医療安全管理部門へ報告されたインシデント・アクシデント報告の総件数を分母とする。
  - I. インシデント・アクシデント報告の原因となった事象の発生日は問わない。
  - II. 医療安全管理部門への報告日により分母の対象とする。
  - III. 同一患者における同一事例に対し複数のインシデント・アクシデント報告が提出された場合には、複数の報告は1件とせず、それぞれ個別に分母の対象とする。
2. インシデント・アクシデント報告の報告が医師によるものを分子の対象とする。
  - I. 主たる報告者が医師以外の職種によるものは分子から除外する。
  - II. 同一患者における同一事例に対し複数の医師からのインシデント・アクシデント報告が提出された場合には、いずれも分子の対象とする。

# インシデント影響度分類

レベル	障害の継続性	障害の程度	障害の内容
レベル5	死亡		死亡(原疾患の自然経過によるものを除く)
レベル4b	永続的	中等度～高度	永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題を伴う
レベル4a	永続的	軽度～中等度	永続的な障害や後遺症が残ったが、有意な機能障害や美容上の問題は伴わない
レベル3b	一過性	高度	濃厚な処置や治療を要した(バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者の入院、骨折など)
レベル3a	一過性	中等度	簡単な処置や治療を要した(消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など)
レベル2	一過性	軽度	処置や治療は行わなかった(患者観察の強化、バイタルサインの軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた)
レベル1	なし		患者への実害はなかった(何らかの影響を与えた可能性は否定できない)
レベル0			エラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった
その他			

## 参考資料:

国立大学附属病院長会議常置委員会 医療安全管理体制担当校. 国立大学附属病院における医療上の事故等の公表に関する指針(改訂版)平成24年6月.